

# 北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成26年6月  
第32号

北海道及び室蘭市では、日本環境安全事業(株)(JESCO)が室蘭市仲町で操業を行っている北海道PCB廃棄物処理事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。

今回は、5月に開催されました第32回監視円卓会議で説明のあったPCB廃棄物処理基本計画の変更や北海道事業所の処理状況などについて、お知らせします。

## 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議(第32回)

平成26年5月28日、PCB処理情報センターにおいて、第32回監視円卓会議を開催しました。

会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計11名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、登別市、伊達市、JESCOなど関係者が出席し、PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会で示された「PCB廃棄物処理基本計画の変更案」や北海道事業所の処理の進捗状況などの説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。

### 【会議の概要】

#### 1 第31回監視円卓会議議事録について

平成26年2月13日に開催された第31回監視円卓会議の議事録が承認されました。

#### 2 PCB廃棄物処理基本計画の変更について

室蘭市及び北海道から、国からのPCB廃棄物処理基本計画の変更に係る検討要請に対する受入条件等の概要と、環境大臣からの受入条件承諾の回答を受け、受諾を決定した旨、説明がありました。また、環境省から、PCB廃棄物処理基本計画の変更案の概要について説明がありました。



会議の様子

#### 3 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

JESCOから、施設の稼働状況や、前回の円卓会議以降のトラブル事象3件の概要と対策について説明がありました。事務局からは、環境モニタリングの測定結果、北海道及び室蘭市による立入検査の実施状況について報告がありました。

### ■ 主な報告事項

#### ■ 処理の進捗状況について

平成26年4月末までの処理実績は、次のとおりです。

当初施設 (脱塩素化分解処理)	トランス類		コンデンサ類	
	登録数	処理台数	登録数	処理台数
	4,144台	2,937台(70.9%)	56,770台	36,656台(64.6%)

注) 登録数：平成26年4月末現在。 処理台数：試運転物を含む抜油ベース。

増設施設 (プラズマ溶融分解処理)	登録重量	処理状況			
		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	汚染物計
	1,829,627 kg	371,088 kg	11,604 kg	5,234 kg	387,926kg(21.2%)

注) 登録重量：平成26年4月末現在。処理量：試運転機関(平成25年6月~8月)からの前処理投入ベース。  
感圧複写紙等には、汚泥、その他PCB汚染物を含む。

## ■ PCB 廃棄物処理基本計画の変更について

昨年 10 月に環境省から北海道及び室蘭市へ検討要請があった、東京事業の事業対象地域（1 都 3 県）に保管されている安定器等・汚染物を北海道事業所で処理すること、処理期限を平成 37 年度末まで延長することについて、北海道及び室蘭市から、受入条件に国が承諾することを前提に、変更案を了承したとの報告がありました。

### 【室蘭市】

住民説明会の開催、団体等への説明、議会での議論、環境副大臣との意見交換等を踏まえ、安全で確実な一刻も早い PCB 廃棄物の処理を進め、後世に負の遺産を残さないことが、環境産業都市の役割であると考えた。一方で、市民からは不安の声があったことから、安全性を最優先に進めることなどを条件として、受入れに同意することとした。

### 【北海道】

国が示した処理期間及び安全対策について検証を行った結果、妥当なものと判断し、その旨を住民説明会等で説明させていただいた。国への回答にあたっては、室蘭市の意向を尊重し、室蘭市が示した受け入れ条件を承諾すること、国が責任を持って JESCO の指導監督を行うこと、新たに対象地域となる 1 都 3 県に協力を求めて PCB 廃棄物処理事業の円滑な推進、安全確保を図ることを北海道の受入条件として提示し、受入れに同意することとした。

### 受入条件（抜粋）

室蘭市

- 1. 安全性の確保とともに確実な事業推進**  
安全性を最優先に地域不安に配慮した事業をすすめることなど。
- 2. 廃棄物排出県等による PCB 関連事業の展開**  
排出者責任や行政指導に鑑みた関係者の施設視察や研修会の開催等、国として必要な施策を講じること。
- 3. 室蘭市が取り組む環境関連事業への協力**  
公共施設においての省エネ事業、環境学習施設の整備、その他環境関連事業に係る中長期の施策やプロジェクトの推進について支援策を講じること。
- 4. その他**  
事業終了後の処理施設の有効活用策について、北海道、室蘭市と連携して調査・検討を行うことなど。

4月25日（金）室蘭市長・室蘭市議会議長・北海道環境生活部長が、石原環境大臣と面談し、受入条件について説明しました。

大臣からは、条件を承諾する旨の回答と「地元の不安や負担感がある中で、受入れを決断されたことに感謝する」との発言がありました。



環境省からは、PCB 廃棄物処理基本計画の変更案について、一日でも早期に処理を進めること、施設の稼働延長に伴う経年劣化を考慮した設備保全計画を策定して安全性を確保することなどの説明がありました。

### PCB 廃棄物処理基本計画の変更の内容（抜粋）

#### 今後の 処理体制

- ・安全操業を第一としつつ、一日でも早期に処理
- ・JESCO の 5 事業所の長所を生かし、処理能力を相互に活用
- ・安定器等・汚染物の処理については、北九州事業所及び北海道事業所を活用
- ・計画的処理完了期限、事業終了準備期間を設け、最長でも平成 37 年度までに処理を完了

#### 主な 取り組み

#### JESCO における安全を第一とした適正かつ確実な処理

施設の経年劣化を考慮し、長期設備保全計画の策定とこれに基づく設備の点検・補修・更新（国による資金の補助）、日常的な工程改善

#### 一日でも早い処理完了に向けた処理促進策

- ・都道府県市、国、JESCO、電気保安関係の事業者等が協力し、未処理事業者の一覧表の作成、処理時期の確認及び計画的処理完了期限内の処理に向けた必要な指導等の実施
- ・処理費用の負担能力が低い保管事業者への支援及び意図的に処理委託を行わない者への対策検討



PCB 廃棄物処理基本計画の変更については、6月6日に告示されました。

## ■ トラブル事象について

前回の会議以降、3件のトラブル事象が発生しました。いずれも環境への特段の影響はありませんでしたが、地域住民等に不安を与える「区分」は1件、環境保全上の留意が必要な「区分」は2件でした。また、平成26年2月から4月末までの不具合事象（部品交換を伴う事象及び復旧作業に伴い数日程度設備が停止した事象）は13件、不具合事象未満（一過性の事象及び設備の停止が1日程度若しくは無かった事象）は7件でした。

### 真空超音波洗浄エリアにおける洗浄液の漏洩（区分）... 平成26年2月25日9:30頃発見

- 概要** 洗浄液を回収するためのドレンポット内のユニット弁から洗浄液が約12リットル漏洩した。
- 場所** 当初処理施設（脱塩素化分解処理施設）  
真空超音波洗浄エリア内【管理区域レベル3】
- 原因** 洗浄液内の細かいゴミが逆止弁内で挟まり、逆流した洗浄液が窒素ガス配管に流れ込み、ユニット弁が破損して洗浄液が漏洩した。
- 対策** ポンプの長期間停止の際は逆止弁に頼らず手動弁で閉止する。  
今後不具合が発生した時に備えて予備の逆止弁を用意する。



ユニット弁

### 複式ストレーナ蓋部からの洗浄液の漏洩（区分）... 平成26年3月14日14:10頃発見

- 概要** 洗浄液の夾雑物を捕集するための複式ストレーナ蓋部から洗浄液が約1.75リットル漏洩した。
- 場所** 当初処理施設（脱塩素化分解処理施設）  
真空超音波洗浄エリア内【管理区域レベル3】
- 原因** ストレーナの清掃作業後の蓋閉めにおいて、カバー抑えボルトの締め付けが弱く、通液時に洗浄液が滲み出したと推定。
- 対策** カバー抑えボルトの締め付けの際にトルクレンチを使用し、作業者によらず常に一定の力で締め付けるようにする。  
事業所内のカバー抑えボルトの締め付けも同様にトルクレンチを使用する。



トルクレンチを使用したボルトの締め付けの様子

### 非常用発電機燃料小出槽供給配管からの重油の漏洩（区分）... 平成26年4月15日10:00頃発見

- 概要** 重油タンクから燃料小出槽へ繋がる燃料供給配管のうち建屋と屋外を繋ぐフレキシブルホース（以下、「ホース」）から重油が約3.15リットル漏洩した。
- 場所** 増設処理施設（プラズマ溶融分解処理施設）  
北側壁面貫通部外側【管理区域外】
- 原因** ホースに直径約0.1ミリの貫通孔と外表面に茶褐色の付着物及び赤錆があった。海からの風で運ばれた塩分がホース表面に付着して孔食が発生し、重油が滲み出たと推定。
- 対策** ホースを交換後、全体を鋼製カバーで覆い、塩害から保護する。  
1日1回鋼製カバーの目視点検、年1回の定期点検で鋼製カバーを外してホースの異常有無、塩分の付着を確認する。



フレキシブルホース



鋼製カバーで覆う

## ■ 平成25年度環境モニタリング測定結果について

北海道、室蘭市及びJESCOでは、北海道PCB廃棄物処理事業において、適正かつ安全な処理が実施されていること及び周辺環境に影響を与えていないことを確認するために、処理施設からの排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。平成25年度の測定結果は、すべての測定項目が環境基準値等以下でした。

### モニタリング実施箇所

排出源 モニタリング	北海道実施	JESCO 実施
	排気 11ヶ所 排水 2ヶ所	排気 11ヶ所 排水 3ヶ所 騒音・振動・悪臭
周辺環境 モニタリング	北海道・室蘭市実施	JESCO 実施
	大気（市内）5ヶ所 海水（室蘭港）2ヶ所 海底質（室蘭港）1ヶ所	大気（敷地境界）2ヶ所 水質（排水路）2ヶ所 底質（放流口）1ヶ所

## ■ ヒヤリハット・きがり活動

「ヒヤリハット・きがり活動」について、JESCO から報告がありました。この活動は、作業従事者からヒヤリハット等の報告を受けて、事業所内で議論・分析評価され、設備改善や表示の見直しなど事故の未然防止に役立てられています。

### ヒヤリハット

重大な災害や事故に直結してもおかしくない一歩手前の事例

### きがり

現場での気づき事項（体験、通常時における危険予知的な仮想）

## ■ 委員からの主な質問と意見

### PCB廃棄物処理基本計画の変更に関して

#### (質問) 委員

未把握となっている PCB 廃棄物をいつまでに把握するか、今後どのように見つけていくのかということが明らかにされていない。目標を明確にすべき。

北海道事業の処理期限が一番遅くなっているが、他の事業所で期限までに終了しなかったものが、北海道に集中してしまうのではないか。

#### (回答) 環境省

安定器の処理について、北九州事業所が先に終わるからといって、残ったものが北海道へ回ってくる計画とはしていない。各事業所でしっかりと線引きをする。

#### (質問) 委員長

処理期間が定められたが、具体的なロードマップが示されていないので不安になる。具体的になったときに、円卓会議にもお示しいただきたい。

#### (回答) 環境省

現在未把握となっているものについては、

経済産業省も含めた協議会を今後立ち上げ、整理してお示ししたい。

#### (意見) 委員

他事業所の監視委員会との交流は非常に大切だと思う。以前実施していた交流事業を復活させてもらいたい。

### 北海道事業所の進捗状況に関して

#### (意見) 委員長

トラブル事象については、一つ一つ個別に対応するのではなく、内部技術評価できちんと整理し、他の事業所も含め JESCO 全体でしっかり対応していただきたい。

#### (質問) 委員

非常用発電機がいざというときに稼働しないということがあるが、管理はどのように行っているか。

#### (回答) JESCO

年 1 回の法定点検のほか、月 1 回の自主点検を実施している。

## 北海道 PCB 廃棄物処理事業報告会を開催しました。

5月29日(木)に室蘭市市民会館において、市民の皆様向けに事業報告会を開催しました。報告会では、JESCO、道立総合研究機構、環境省の担当者から、北海道PCB廃棄物処理事業の現況や進捗状況、環境モニタリングの結果や、国におけるPCB廃棄物処理の動向などを説明し、質疑応答を行いました。



## ■ PCB廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



日本環境安全事業株式会社 北海道事業所

〒050-0087 室蘭市仲町 14 番地 7

電話：0143-22-3111(代表) FAX:0143-22-3001

ホームページ：<http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html>

### PCB 処理情報センター

〒050-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 9 番地 8

電話：0143-23-7015

開館日：月～金 9:00～16:30(土日祝・年末年始休館)

## ■ 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道 環境生活部 環境局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

電話：011-231-4111(内線 24-323) FAX:011-232-4970

E-mail: [kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp)

ホームページ：[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top\\_page/pcb.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm)



室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 75 番地 7

電話：0143-22-1481 FAX:0143-22-7148

E-mail: [kankyoku@city.muroran.lg.jp](mailto:kankyoku@city.muroran.lg.jp)

ホームページ：[http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb\\_top.html](http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcb_top.html)

「監視円卓会議だより」や監視円卓会議の会議資料は、北海道及び室蘭市のホームページでご覧いただけます。また、この「監視円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。